

「第11回専門員会」に関する傍聴者の御意見と傍聴者の質問に対する回答など

氏 名	御 意 見	質問に対する回答など
1 大森 恵	<p>報告 90 頁 91 頁 3-(2)</p> <p>長島町の長良川からの用水は、</p> <p>まず、農村景観保持用水（三重県の事業）として、町内鎌ヶ地を北端として木曾川堤防下を 10 数キロに水路を作って流している。排水は南端の排水溝から排水、又、町内の内川、長良川の浄化のために町内、萱町・又木地区から、長良川に流水している。</p> <p>この二つの事業は淡水でなくてもよい。</p> <p>開門調査で、この取水に海水が入っても、町内農地に影響はない。</p> <p>元に、町内の各排水路には、木曾川からの浸透水として塩分が常時町内に流れて塩害はない。</p> <p>取水、流水操作など後で調べて報告します。</p> <p>FAX で。</p> <p>(FAX)</p> <p>報告書（案）への意見</p> <p>90 ページの（3）福原用水、長良川用水、長島町の灌漑等用水の</p> <p>2）三重県桑名市長島町（水道・かんがい・水路維持 2・2 2 m³/se）の調査。</p> <p>本来長島町は長良川に水利権を持っていなかった。長良川河口堰完成のころ町議会議員が全員協議会を開き古参の議員が「この機会に長島町にも長良川河口堰の水を要求しようではないか」と提案し、最初 0.9 m³を要求すると決めた。何の用水に使用するあてもなく「水利権は多いほどいいのだ」と言う理由がつけられた。</p> <p>最初に計画したのは三重県の事業、農業景観用の河川として（また伊曾島地区の除塩用水にも理由をつけて）として町内鎌ヶ地から南 2 3 号線道路まで、水路を設置し長良川の水を引く予定だった。</p> <p>三重県の予算がつき水路は完成した。取水口は愛知県の長良導水と合口で取水し、木曾川堤防下の鎌ヶ地まで水管を敷く予定だった。そのため 0.9 m³であったが市町村合併で桑名市と合併後、この水管の予算は実現せず鎌ヶ地水路の水は現在木曾川農業用水を流している。</p> <p>長良導水からの取水は駅前エナミ電気の横に水資源機構の施設を作りラドーニマンションの下を流れる町内河川長良川に浄化用水として時間を決めて短時間ずつ長良川河口堰の水を入水している。</p> <p>本来は長良川河口堰の水用に作った鎌ヶ地の水路には木曾川の農水の水を流している。</p> <p>長島町の木曾川農業用水 34.5 m³は、長島温泉や「なばなの里」の用水として使っても使用量は 9 m³くらいである。</p>	